



練馬区独自のデング熱対策を実施

～ 害虫防除協同組合との協定締結・検査体制の確保～

と き 5月28日(木)発表

区は、デング熱対策について、独自対策を含め早急に対応を実施する。

【今年度の新たな対策】

- ・区は28日、練馬害虫防除協同組合と協定を締結した。協定の内容は、感染拡大の恐れが生じた際、協同組合が区の要請により、周辺地域の蚊の駆除や羽化抑制剤投入等の業務を行うというもの。



【昨年の薬剤投入の様子】

- ・区独自で蚊のデングウイルスを検査する体制を整備した。

区では、推定感染地域が区内や近隣自治体で特定された場合、速やかに当該地やその周辺の蚊のデングウイルス検査を実施することができるよう、区職員が検査できる体制を整えた。区の試験検査室で実施する。また、蚊の生息数調査を4か所の区立公園で実施。今後、羽化抑制剤投入前と投入後の生息数の変化の確認も行い、デング熱の発生に備える。

【注意喚起】

- ・ホームページや区報を通じて区民向けに、家の周りの水たまりをなくしたり樹木の剪定等で蚊が潜む場所を減らす等、蚊の発生抑制に関する注意喚起を行う。区報6月1日号で、デング熱の正しい知識を特集記事で掲載する。
- ・公設掲示板へのポスター掲示による注意喚起を図る。
- ・保育園・学校・各区立施設から、保護者および利用者へ、通知文やポスター掲示などにより随時情報提供を行う。
- ・区立公園や憩いの森に設置した看板により、利用者への注意喚起を行う。



【昨年のポスター掲示の様子】

【推定感染地域が区内や近隣自治体で特定された場合の区の対応】

- ・情報提供、注意喚起の強化に加え、状況に応じて蚊の駆除、羽化抑制剤の投入を行う。

【区の相談窓口】

- ・デング熱の病気に関する相談
健康部保健予防課感染症指導係 03-5984-4671
- ・蚊に関する相談
健康部生活衛生課環境衛生監視担当係 03-5984-2485
「害虫相談ダイヤル」(毎日午前9時～午後5時) 03-3995-6614

【問い合わせ】

練馬区のデング熱対策全体に関すること

健康部 健康推進課 庶務係 電話03-5984-2482

協定および検査に関すること

健康部 生活衛生課 環境衛生監視担当係 電話03-5984-2485

デング熱の病気に関すること

健康部 保健予防課 感染症指導係 電話03-5984-4671

区立公園に関すること

土木部 維持保全担当課 電話03-3994-0083